

高度経済成長期における公民館に関する一考察

— 『月刊社会教育』の論稿から地域の変貌に注目して—

姜 雪縁

1 課題の設定

(1) 公民館の発足と今日

1946年に文部次官通牒「公民館の設置運営について」(発社第122号)が出され、これにより戦後の公民館制度が公的に発足することとなった。このことで設置されることになった公民館は、「全国の各町村に設置せられ、此处に常時に町村民が打ち集って談論し読書し、生活上産業上の指導を受けお互いの交友を深める場所である。それは謂ば郷土に於ける公民学校、図書館、博物館、公会堂、町村集会所、産業指導所などの機能を兼ねた文化教養の機関である」と述べられている¹。そして1949年の社会教育法によると、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と定められている²。このような戦後間もない時期の公民館の中では、「教養部、図書部、産業部、集会部などが置かれ、『社会事業、慈善事業団体の委託を受けた又は之等と緊密な連絡の下に之に協力するような事業』に取り組むことも求められた」³と言われる。

このような公民館は、今日、政策的には「地域の学習拠点としての機能」「地域の家庭教育支援拠点としての機能」「奉仕活動・体験活動の推進」「学校、家庭及び地域社会との連携」など⁴が求められる。また研究としては、公民館を「教育・学術・文化事業を通じて市町村その他一定区域内の住民の生活文化、社会福祉の増進に寄与することを目的とした社会教育施設として」⁵位置づけられている。今日の公民館には、若者育成のために地域と学校をつなぐ仕組みとする「連携推進母体」という機能を注目するタイプ⁶、高齢者の生涯学習の場の創造を課題とするタイプ⁷、公害、環境、産業、被災など地域課題の解決又は地域振興に取り組んでいるタイプ⁸等様々があり、現代の日本における無縁社会、地域の人口過疎、高齢者社会などの問題に対応し、地域づくりと住民の自己形成に重要な役割を果たし、地域の振興、再生と人材育成などを推進している。

(2) 高度経済成長期の日本社会の変貌

高度経済成長期は、1950年代末から1970年代初期までと言われることが多いが、1960年代に限定されることもある。厚生労働省の報告書によると、日本の経済は、「1960年代から1970年代初頭にかけて、高い経済成長を実現することができ」、「実質国内総生産でみた経済成長率は、1960年代前半は年率で9.2%、後半は同11.1%」となり、1970年に入ると鈍化したとされている⁹。

同報告書では、設備投資、個人消費、輸出からこの時代の特徴を明らかにされている。設備投資は、「国内の高い貯蓄率によって、資金の多くを調達することができた」とされ、

個人消費の面では、「耐久消費財の急速な普及がみられ、三種の神器(白黒テレビ、洗濯機、冷蔵庫)、3C(自動車、クーラー、カラーテレビ)などの家電製品によって家庭生活は近代化した」となり、輸出は、「設備の近代化、技術革新による製品品質の向上、コストの削減などに支えられ力強く拡大した」と記されている¹⁰。

一方、人口の増加と農村から都市への大量の人口移動があり、また、教育水準が急速に高まったことで、労働力の投入は、量的にも質的にも拡大した。さらに、「産業構造は大きく変化し、製造業が拡大する中で、サービス経済化も進展し、その一方で、農林水産業はその規模を急速に縮小させた」という傾向もあった¹¹。

本論では、このように日本社会が大きく変貌する高度経済成長期に注目して、その時代に公民館がどのような課題に直面し、どのような実践を生み出していったのかを整理する。

(3) 社会の変貌と公民館

1960年代に入ると、池田内閣が打ち出した「国民所得倍增計画」によって、高度経済成長政策が行われ、日本の社会構造や産業構造は「ドラスティックに変貌」し、重化学工業を中心とした工業生産の急激な拡大の中で、農村の若年が都市へと大量に流入し、農村に従事する青年は減少した(上田・辻 2008)¹²。このような「若年の離村」「農山村の破壊」という問題が浮かび上がった高度経済成長期に、伝統的な地域社会が崩壊していくことによって、青年団活動は停滞に遭遇し、婦人団体の活動も変貌していく。

このような時代の中で、農村部を中心として推進された公民館事業は「転換期」を迎える。一方で、都市人口の拡大に伴い、都市的な生活スタイルが普及し、都市の公民館においても新しい対応が必要になる。それに応じて、『進展する社会と公民館の運営』(文部省 1963)、『公民館のあるべき姿と今日的指標』(全国公民館連合会 1968)、さらに『新しい公民館像をめざして』(東京都教育庁 1973)などの改革案が出された。特に『新しい公民館像をめざして』(東京都教育庁 1973)、いわゆる「三多摩テーゼ」では、公民館に関して「自由なたまり場」「住民の集団活動の拠点」「住民にとっての『私の大学』」「住民による文化創造のひろば」という四つの役割がまとめられている。

久井は、高度経済成長初期の都市公民館は、村落共同体のような住民の共同性を引き継ぎつつも、都会人の生活機構は農村とは食違うので、地域社会の「全一性」が都市部に適合的でなく、「公民館が新たな基盤をどこに求めるか」ということが当時の喫緊の課題となるという¹³。このように、都市公民館は新たな方向を向いて、「学習と創造」という中心的機能によって集団活動を行い、新たな集団の育成を目指した。加えて「社交」「娯楽」のための雰囲気醸成し、自然な仲間づくりにも取り込んでいる。このように、既に地域に存在している集団だけでなく、孤立した個人を集団へとつないでいくための地域的拠点として都市公民館が位置付けられているといわれる¹⁴。

では、なぜこの時期に着目して公民館を研究したいのか。高度経済成長期は今日の経済的基盤を作り出した一方で、それにより「伝統的な地域基盤の喪失」「過疎過密の地域問題」などをもたらし、今日の地域構造の土台も築いてきたと言ってもいいだろう。今の日本では、都市化が続き、総人口の過半数¹⁵が都市に居住している。特に東京圏、名古屋圏、大阪圏という三大都市圏における人口の割合が従来から一貫して上昇しつつ、さらに平成の大合併により、町村数は大幅に減少する一方で、市の数が増え、都市化が続いていくこと

が予測され、「大都市の過密・混雑」「地方都市のスポンジ化」「地域コミュニティの弱体化・機能不全」や過疎地域における「人口流出」「経済・社会の持続性の低下」などの問題に拍車をかける¹⁶。このような状況の中で、公民館は様々な課題に直面することになる。小林（2）によれば、地域の崩壊が激しくなっていく中で、そういう地域変貌から遊離し、あるいは地域との関わりを放棄し、個別化、多様化する住民個々の必要に対応するかたちで公民館の事業や活動が編成される動きがみられ、地域遊離型公民館が顕著になっていく傾向もあったと言われる¹⁷。それだけに、まずは歴史を遡り、過去の公民館からどのように現代的公民館を生成してきたのかを見ることが大切であると考えている。そのため、今日の地域構造の土台を築いてきた高度経済成長期における公民館のあり方を考察したいと考える。

（4）本論における資料の限定と課題

公民館に関する研究は非常に数が多い。そこで資料を限定して、高度経済成長期の公民館の姿を描きたい。そのため、以下では、研究者たちによる理論研究と、地域の実践家たちの体験交流を目指す市民のための市民の手による社会教育総合誌である『月刊社会教育』の記事を軸足にして、そこから1960年代の公民館に関する記事を抽出し、その時期の公民館の状況を探究してみたい。

『月刊社会教育』にかかわった実践家や研究者の多くは、社会の変貌とそれをすすめる政治的・経済的背景をふまえ、その中で社会教育実践のあり方を模索した。そのような人によって刊行された『月刊社会教育』から、高度経済成長の公民館の姿を総論的に整理することが本論の課題である。

2 農村における公民館の課題と実践

（1）農村における公民館の課題

①活動の停滞

赤司によれば、「地域社会の急速に都市化の傾向のなかで、地域青年団が次第に崩壊し、婦人団体の組織が、趣味グループや婦人学級などの、小集団活動を中心とした方法に変ぼうしつつある」と述べられている。この時期の社会教育について、赤司は「一大転換期に遭遇している」と指摘した¹⁸。

このように社会教育が「転換期」に迎えている中で、岡本は公民館活動も「転期」にきていると指摘している。理由として、岡本は、「公民館は、主として地方、とくに農村におおく設置されているが、その活動の中心になっていた農村青年がほとんど離村したり、工場勤めになったりして公民館に来なくな」り、「農村公民館に、かんこ鳥がなくなること」を語った¹⁹。

そして、三井は、「全般的にいえば、町村合併に伴う公民館統合、社会変貌に伴う青年の離村と青年学級の空洞化、そして、唯一の公民館の顧客と頼りにしていた主婦層の多忙化による公民館空室化現象、その他、数多くあげ得るものはすべてこれ、『長い長い公民館の夜』であった」という公民館の霜枯れ期を描いた²⁰。

②参加者意識の変化及び性格の変質

岡本は生産に結びつかないという点で公民館活動の変化を指摘した。「地域の産業を発展させる基礎になるのだという公民館の目的に、もっとも必要な男子成人層は、まず公民館にはよりつかなかったようである」という。このような傾向で、「主事をはじめ職員が青年に注目し、つぎの時代の軸になる生産人を期待し、彼らの学習にユメを托してきた。“青年教育”にいう合言葉が期待せずしてわきおこった」というように、公民館活動の対象はまず生産の担い手でない人に目を向いている²¹。

それに、「公民館事業に対する住民の要請が変わってきた」。具体的には、「実利の要求」を、さいきんはどうどうと前面におしだしてきて、その種の事業をもとめ、またそれにしか出席しない傾向が強くなってきた」ということである²²。

一方で、桜井は、「肝腎な社会教育活動が出来ない公民館が多くなって来ている」ということを問題にし、公民館の性格が曖昧になってきていると指摘した。「公民館が市町村の出先機関の様に見なされ、公民館の職員が、役所からの文書を配ったりする、行政事務に追いつめられる結果、本業の方が、おろそかになるというケースがかなりあった」と述べたように、公民館が社会教育の機能を失うようになることがみられる²³。

③外からの介入による地域性の喪失

小川らは公民館の地域性について、二つの視点で解釈した。ひとつは、「上から」の地域性解釈で、つまり「支配としての地域」である。それによる公民館の地域性とは、「ごく単純に市町村行政の指導上から必要とされる政治的単位を意味するにすぎないか、あるいは少なくとも、そのような行政指導の必要性を前提として成立しうる性質のもの」とする。もうひとつは、「下から」の視点で、「それは行政的政治的単位としての地域性を問題にするまえに、まず「生きた肉体」を持った現実的人間（農民、労働者その他勤労市民）、の学習要求にもとづく地域性（『連帯の場としての地域』）から出発する」とする。このことを前提として、その時期の公民館活動が「空洞化」し、公民館の存在が「名目化」している根因として、「まずなによりも日本の農業と農民の生活そのものがきわめて危機的な状況におかれていることであり、さらに一般的には、最近の地域開発政策の進行のなかで、日本の地方自治体そのものが、もはや地域住民のものとはいえなくなっているからである」と指摘された。具体的には、「公民館の母胎としての農村社会の内部から、いわば自然発生的に芽生えたものというよりも、あきらかにその外部からの、つまり工業およびそれに附随した都市的な諸産業の社会的な圧力によっていること」（傍点著者）である。そして、上述した二つの地域性解釈と結びつけば、産業構造の転換で外部から、あるいは「上から」の力が地域に強く働き、「下から」の自然になった地域性は失っていくのではないかと思われると指摘された²⁴。

（2）農村における公民館の実践

①生活合理化運動に取り込む公民館

赤司は福岡県の公民館を基調とする総合社会教育による生活合理化の実践を挙げている。例えば、田川郡において村民が貧困、健康問題に困り、生活の危機を乗り越えるように、「家計簿記帳」の方法は指導された。「家計簿記帳による生活合理化の運動は、県協議会が

過去における婦人会の活動が、その場かぎりの学習に終わりがちで、日常生活の中での生活実践にまで、進展しがたいという、夫人の自己反省によって、昭和28年度から、婦人学級や、婦人会のグループ活動のテキストとして、婦人みづからの手で編集した家計簿を作成した」というように、村民の生活に浸透してきた。結果として、①「家族みんながおたがいの希望や悩みをだしあって、じゅうぶんに話しあう」、②「生活目標をさだめ、生活設計や年間努力目標の設定をみんなでおこなう」、③「年間予算をたて、収支の記帳が費用別で、決算の結果を診断して、無駄の発見がしやすい」、④「生活合理化のための諸資料が整備されておいて、家庭生活のバランスがとりやすい」、⑤「(家計簿記帳を) 婦人学級や婦人会のグループ活動のテキストとして活用し、仲間同志の共励切磋がしやすい」(補足筆者) という意義が見られる²⁵。

②村づくりに取り込む公民館

中島は、「住民の話し合いとか、学習とか、グループ作りとかの道は、公民館のつけた道、拓いた道、仕上げた道」と指摘し、北海道山部村公民館は「本当の意味での村づくりの中心となってきたもの」と評価した。設備が非常に充実し、「各種の学級・講座をはじめ文化活動、新生活運動関係集会、村づくり集会、産業研究活動などが盛んに行われているほか、各方面に亘ってグループ活動が活発で、団体の自主的な事業もほとんど公民館が利用されておる有様である。特に青年、婦人の出はいるが多い」というのは事実であるという²⁶。

③地方民主化に貢献する公民館

以上のような活動または整備で高く評価された公民館と違う視点で、中新田町の公民館はその官報で知られる。朱膳寺によると、中新田町は「保守的な農村ということの他に、とりたてていうほどのない」ところで、その公民館も「決して派手な存在の公民館とはいえない、…むしろお粗末の類に属する公民館の顔である」。このような公民館で貴重な価値を持っているものは、「町民新聞」という館報である。館報というのは「役場のための広報か、住民のための館報か、この辺のところが極めてアイマイなものが多い」ものの、この「町民新聞の編集ぶりは、極めて明快、議会の速記から、町政問題に至るまで、臭いものは臭いものとして、事実を客観的な立場で、報道する」といわれ、「館報を通して地方の民主化に貢献しているその実績は、決して表面だけのものではない」と高く評価された²⁷。

④労働力の調整に役立つ公民館

また、もう一つの違った視点から、庵原公民館の事例がある。蜜柑を主産業とする旧庵原村では、労働力不足で、蜜柑採収時は労力を他の労務者に依存する。しかし、労務者が減少する中で、その対策として、「当該地の余剰労力の適切配置」はその一つで、具体的には「県内の失業対策も考えて余剰労力を調査し、これ(蜜柑採収)が就労の方途を講じる」(補足筆者)ことである。最も効果が出られるのは、「一市町村から集団で何か組織の力で市町村に雇用される」という形である。佐藤によると、庵原公民館はこの過程で連携の役割を果たしているという。具体的には、堀之内町連合青年団は青年の出稼ぎに注目し、季節労務者集団派遣という形で町内の余剰労力の力を生かす。そして、「青年団幹部が、当地

(旧庵原村)に連絡のため派遣されたとき、先ず公民館を訪ねたことに始まっている。公民館は仲介の労をとり、原部落と農業協同組合に受け入れ方を依頼した(補足筆者)ということである。その結果、「原部落と堀之内町とは、すでにお互いが親密な交際があり、青年の雪の国を訪問するなど、ほほえましい人間関係が生まれ、公民館としても、多少なりとも御世話が役立ったと喜んでいる」と記されている²⁸。

3 都市における公民館の課題と実践

(1) 都市における公民館の課題

①施設不備

松末は「マスコミ攻勢」、「消費革命」、「青少年対策」の貧弱に関わって公民館の停滞を語った。新聞やラジオの広げている影響力のもとで、公民館講座は吸引力がなくなってきた。レジャーブームにより、暇になると、家庭電気、行楽観光を楽しめようとし、施設貧弱の公民館に足が向かう人は減少しつつある。そして、「農村では離村青年や通勤青年が急にふえ、青年団・青年学級の停滞とともに、都市へと流入していた勤労青年に応じて有効適切な青少年教育が講じられないと述べている²⁹。

桜井は「封建制度の、カラを被り、民主主義精神を培う」という理想を掲げてきた公民館は、「設備も無い」「予算も無い」、そして「人も足りない」の無い無い尽しの状況であった」と指摘している。例えば、愛媛県中山町公民館は「町役場の教育委員会の部屋の中に置かれている。いくつもない机の上に、三角札が立って居り、『公民館』と書いてあった。つまり、この机一つが公民館そのものである」という状況であった。さらに、「農協と同居させられて、いつも鍵がかかったままのもの」もあり、これらの公民館では、「職員は非常勤で減多に姿を見せない」。また、農村から都会に集まってくる青少年の社会教育はどうだったのかというと、「彼等が必要とする教養を身につけ、健全なグループ活動を行う公的な施設は、今の大都市にはほとんど用意されていない」と述べられている³⁰。

そして、藤田は東京都に着目し、「東京には公民館が少ない」という指摘を受けるのが常である。よその方々にいわれるだけでなく、都内の公民館関係者からもしばしば、都はもっと公民館の建設や運営に力を入れるべきであると厳しい批判をうけてきている」と指摘したように、「公民館不在」が東京都の社会教育の一大特徴であると述べている³¹

②性格のあいまいさ

一方で、桜井は、都市で建てられていた市民会館、文化会館を消極的に評価した。その建物は「公民館とはちがいで、地域の住民たちがいつも便利に利用出来る社会教育施設とは程違いのもの」であり、ほとんどの管理と運営は、「教育委員会の手から離れ、理事者部局、例えば、市の総務課などに属している。この性格も、国民年金などから歴大な借金をしているため、教育的な意味は殆どなくなり、営利を追求する“貸ホール”になる傾向が強く見られる」と批判した。

また、東は、まず「今までの社会教育行政は、どちらかといえば農村部を重点としていた傾向が強く、理論的にも施設も都市は軽視されていたきらいがある」という都市における社会教育不備の問題を指摘している。そして、「社会教育予算が少ないためやむをえず厚生年金の還元金を利用して市民会館を建て、公民館がその中に間借りしている例も少なく

ない」というのが、都市における公民館の状況であると述べる³²。

このような「並置」について、小川は、まず藤原執筆の「公民館と市民会館」（『月刊公民館』1965年3月）を参照し、「市民会館は統合・団結を象徴する象徴的機能を主要な要素とするのに対し、公民館は社会教育的機能を主要で不可欠な要素」とし、つまり前者は「本質的に政治的な機能を中心とするのに対し、（後者は）公民教育という教育的機能を中心要素にしている」という「市民会館・公民館」の役割分業を「再吟味」する必要があると述べている一方で、芦屋市の「市民会館・公民館」を言及した。「そこには『二つの看板』がかかげられているが、その内部の活動および運営には『一方のグループが会場費をとられ、他方のグループが会場費をとられない』という以上にハッキリと両者を区別する実態的な基準は見当たらない。それは「市民会館長兼公民館長のもとで働く市民会館職員と公民館職員の性格と役割が『きわめてあいまいになりつつある』といわれ、（中略）両者は一つの事務室に同居しているだけでなく、時間を決めて同じ部屋で交代に行われる二つのグループに関係せざるをえないのが実状」であることからうかがえる。そして、財政的基礎から見れば、「公民館は市民会館に間借りさせてもらっているのであり、さらにいえば、公民館は市民会館に吸収されたともいえる」とされている³³。

また、かさは、公民館活動は「行事の一つ一つが、はっきりした本質的なねらいから打ちだされ、またそれらの試みの一つ一つが有機的なつながりをもち、その上に全体が構成されていくという運動の法則に立ってなされていないようである。体育会は体育会、講座は講座と、その一つ一つが断絶された時点での行事に終わってしまっているようである」というように、公民館には運動論がなく、その中にも公民館の性格がアイマイになる原因があるのではないかということを描いている³⁴。

③地域離れと共同性の喪失

勝又は、「団地では、通常地域に見られるような地域組織は育つはずがない、『隣近所だから』寄り集まってという、町内会・部落会的な組織は生まれないのである」と述べ、しかも、「団地族は、地域社会意識は薄く、また、個人的な生活態度から、行動の自由、無責任な行動、個性の発揮、疎外現象などを生ずる場合が多い」という都市のもつ性格を描いている³⁵。

また、東も、「都市の住民は、個々ばらばらな状態におかれているものが圧倒的に多く、知らずに知らずのうちに、自分の穴の中にとじこもり、虚脱感におち」「何も考えずに馬鹿騒ぎをするか、人を押しつけても自分一人の利益を考えているようなものも多い」と都市住民の状態を描いている。農村地域における「住民の要求と密着した学習運動の拠点としての公民館」、あるいは「生活改善や保健活動などを推進して住民に喜ばれている公民館」といった地域住民の中に「根をおろしている」ものと異なり、都市の場合、「あまりにも地域が広く、公民館の数が少なすぎて、どこにあるのか、ちょっと離れたところの人や新参者だとわからないことがある。地域に根をおろしたなどとはとてもいえないところも多い」という状況であると述べている³⁶。

（2）都市における公民館の実践

宇佐川によれば、孤立が拡大している都市において、地域では住民が集まらないとして

も、「一つのまとまった行政的単位」に属するゆえに、共同体を失っているのではないと述べられている。そこでは、公民館の役割は都市住民が自覚していない共同性を顕在化させることであるという³⁷。

また藤井は、熊谷市公民館と熊谷市教育委員会が共催した成人学校の音楽活動を紹介しつつ、熊谷市公民館の婦人講座という実践をあげた。その効果として、「市内に知り合いの少ない、狭い交際の範囲に日常の生活をおくっていた人達などよるこんで参加して来た」ようになった。そして、その合唱グループについて、藤井は、「できたグループを、孤立した一部の人の集まりから、少しも外へ出られないようなものにしてしまっはなりません。グループは専門家の集団ではなく、自分たちがグループで身につけた知識を、他のサークル員によるこんでわかってもらうのでなければならぬものであって、グループ外の人々に、異分子的な感情を与えたり、ひけめなどを感じさせてはならない」という要望を主張している³⁸。

船橋市中央公民館が1969年度優良公民館として表彰された。泉によると、「本館活動においては住民の要求に応じた各種講座をはじめ、地域ごとに公民館活動を推進してゆく委員（公民館推進委員）を設けて、そこにある要求をとりあげて活動しているよう」であり、「その他にも郷土史講座、経営講座、青年教室、ガリバン教室、青年学級やグループ育成に力をそそぎ、地域でも婦人学級をはじめ、子ども会の育成、各種講座、グループなどの住民の要求に応じた活動をしているようである」と述べられている³⁹。

このように、都市公民館は、地域に拠点を置かなくても、各種講座に取り込んで、それにより集団を生成し、新たな「共同性」を見つけようとする一方で、農村のような生産、教養の機能も兼ねた「総合機関」よりも「教育機関」としての性格を顕著にしようとする議論がなされていたことがわかる。

4 自治公民館とそれをめぐる論争

1960年代の公民館を考える上で忘れてはならないことは、自治公民館とそれをめぐる論争である。このことについて、宇佐川満と小川利夫の議論を中心に見てみたい。

朝倉によれば、鳥取県倉吉市で取り組まれている「自治公民館というのは、従来『区』とよばれていた、部落・町内の組織を再編成したものである。具体的には、第一に、部落・町内にある班を、小地域ごとの話し合いの学習の場にする。第二に、部落・町内を単位にして、実践のための組織として、部制をとり入れる。第三に、学習の場と実践の組織を結ぶために、各班から各部に部員を出し、同時に、部会を領域別の学習の場にした」と言われる⁴⁰。

このような自治公民館について、宇佐川は「直接民主主義を地域の住民生活のなかに実践し、住民自治を土台に、町づくり、村づくりにむかって、じょじょにはあるが前進をつづけている自治公民館の活動の意義は大きい」⁴¹と述べた。これに対して、小川は、倉吉市自治公民館の、「部落（町内）に住む全員の自主性によっておこなわれ、その成果は、すべての人におよばなければならない」という規約案は、ただの理念であって現実ではないと批判している。その発足の契機として、「一部の部落において『一体化への動き』が盛んになったこともあるが」、市の自治連合会総会において、「市長の発言」が「これを示唆したことが、決定的だった、とみられ」と指摘し、自治公民館は、「地域住民の『全員の自

主性』によってというよりも、むしろそれを掛け声として『上から』の行政的な再編成要求に支えられ」たものであると指摘している⁴²。

それに対して、宇佐川は、『施設活動』としての公民館と住民との関連にこのこと（地域住民の全員参加）を期待することは容易なことではない。むしろ施設としての機能が地域住民の全員におよぶということは不可能に近い」（補足筆者）という問題を指摘し、「公民館の活動、昨日の限界を打破る仕組みとして、住民の生活の場にそくし、住民の生活の営みに即して、住民を社会教育的組織の中に再編する」というから自治公民館の必要性を提起した。そして「住民の自治組織の再編成と取組み、この社会的実体の住民自治化、学習集団化、生活共同化を、部落公民館を中軸にしながらしすめようとするところに、いわゆる『自治公方式』の構想と実践の意義が認められるのである」と指摘している。しかも、「市という社会的実体の営む諸機能が、新しい町づくりの方向に集約され、そこに住む市民の明るく豊かな生活を保障する営みとなるためには、自治公民館活動は市内のすべての地域で展開され、全市民によって担われる活動となることが要請される」と強調している。それにより、自治公方式は、小川が指摘した「上からの行政的要請に支えられ」た「昭和初頭の農山漁村経済更生運動や教化総動員」方式の再現ではなく、「この画期的な方式を推し進めた関係者の決断と、同市民の積極的な協力は、ほめられこそすれ非難するには当たらない」と反論している⁴³。

このような見解に対して、小川は、自治公民館方式は、ただの地方自治の危機と深く結びつき、つまり地方自治体がかかえる財政難や、それにとまなう行政組織の「合理化」や「近代化」への対応策として意義があると指摘している。自治公方式のとらえ方によると、「行政と住民の生活との間の相互作用そのものをつくりだしている歴史、社会的要因、とりわけその体制的矛盾は度外視されるか、少なくともいちじるしく軽視され」、つまり、「行政の権力支配にたいするものは、生活一般ではなく生活の階級的利害やその連帯感情…(意識)であるという実質的な民主主義(社会的民主主義)の立場が、(中略)いちじるしく矮小化されている」（傍点原稿）と述べている。このように、倉吉市の自治公方式は、「今日の地域開発から見捨てられがちな地方都市や地方農村の地域住民、とりわけ農民その他の自営業者及び未組織労働者とその家族たちの、基本的な生活・教育要求に応えるものとはならない」ものであり、「後進的な意義をになうものにすぎない」という批判を加えている⁴⁴。

このように、宇佐川は住民自治の視点から自治公民館に期待している一方で、小川は、特に行政と住民との対立から、自治公方式の意義に懐疑を抱いている。この論争は、今日の地域づくりと公民館の関連を考える上でも示唆的である。

5 今後の課題

以上のように『月刊社会教育』の掲載された公民館に関する論稿を整理すると、農村公民館は、①活動の停滞、②参加者意識の変化及び性格の変質、③外からの介入による地域性の喪失などの課題を抱えているものの、そこから①生活合理化運動、②村づくり、③地方民主化、④労働力の調整に取り込んでいる姿も見られる。一方で、都市では、①施設不足、②性格のアイマイさ、③地域離れと共同性の喪失といった問題が顕著である一方で、各種講座により新たな集団を生成し、「共同性」を見つけようとする傾向が見られ、それに「教育機関」としての公民館の性格がより明らかになっていると思われる。また、自治公

民館について、宇佐川は、それにより住民自治が期待できると主張する一方で、行政からの権力支配を危惧する小川はそれが実質的な住民自治であるかどうかを疑っている。

高度経済成長期の公民館を社会の変貌との関連で整理しようとする本論にとって、公民館主事・職員の状況、公害問題などにも注目する必要があるが、紙幅の関係で触れることができなかった。このことについては他日を期したい。

注

- ¹ 三井為友「公民館運動の理論—その足どりをたどりつつ」『月刊社会教育』1961年11月、10-18頁。
- ² 社会教育法(昭和24年6月10日施行)第5章。
- ³ 辻浩『現代教育福祉論』ミネルヴァ書房、2017年。
- ⁴ 文部科学省「公民館の設置及び運営に関する基準(平成15年6月6日文部科学省告示第112号)」
- ⁵ 手打明敏「地域的公共性の形成と公民館—松本市の町内公民館に着目して」『教育学論集』第3号、2007年、67-83頁
- ⁶ 佐々木保孝他「『公民館』と『学校支援地域本部』の連携に関する調査研究—教育委員会担当者への全国アンケートの傾向より」『天理大学生涯教育研究』第21号、2017年、1-25頁。
- ⁷ 樋口真己「高齢者の生きがいと学習」『西南女学院大学紀要』第8号、2004年、65-73頁。
- ⁸ 新海英行「地域のエンパワーメントと住民の主体形成—地域づくりは人づくり」『名古屋柳城短期大学研究紀要』第35号、2013年、1-13頁。
- ⁹ 厚生労働省「賃金、物価の動向と勤労者生活」『労働経済の分析』平成21年版、69-70頁。
- ¹⁰ 同前。
- ¹¹ 同前。
- ¹² 上田幸夫・辻浩『現代の貧困と社会教育—地域に根ざす生涯学習』国土社、2009年。
- ¹³ 久井英輔「戦後社会教育の制度枠組と『地域社会』『貧困』『教育学研究』第85号、2018年、28-36頁。
- ¹⁴ 久井英輔「再定位された『地域社会』『集団』『共同性』と都市社会教育:戦後初期・高度成長期の都市公民館、成人学校を中心とした歴史的素描」『教育科学』第32、2020年、5-39頁。
- ¹⁵ 総務省により、都市の人口シェアは昭和22年の15.3%から平成27年の53.1%に変わってきた。
- ¹⁶ 総務省『地域・地方の現状と課題』2019年。
https://www.soumu.go.jp/main_content/000629037.pdf
- ¹⁷ 小林文人「これからの公民館の展望をどうえがか—第五世代の公民館論、問題提起として(改訂版)」『公民館60年・人と地域を結ぶ社会教育』国土社、2005年。
- ¹⁸ 赤司勝「公民館と家計簿記帳のそこ力」『月刊社会教育』1961年5月、58頁。
- ¹⁹ 岡本包治「公民館の大衆化をはばむもの」『月刊社会教育』1961年11月、24-30頁。
- ²⁰ 三井為友「公民館運動の前進のために」『月刊社会教育』1966年10月、66-69頁。
- ²¹ 前掲18。
- ²² 前掲18。

-
- ²³ 桜井健「『公民館』取材記」『月刊社会教育』1964年7月, 32-37頁。
- ²⁴ 小川利夫他「公民館の現代的性格(その1)」『月刊社会教育』1965年6月, 66-72頁。
- ²⁵ 前掲17。
- ²⁶ 中島俊教「異色公民館五傑」『月刊社会教育』1961年11月, 40-43頁。
- ²⁷ 朱膳寺春三「公民館に新しい芽を」『月刊社会教育』1961年11月, 50-55頁。
- ²⁸ 佐藤山阜「庵原公民館と出稼ぎ青年たち」『月刊社会教育』1963年7月, 36-39頁。
- ²⁹ 松末三男「公民館明暗鏡」『月刊社会教育』1961年11月, 58-61頁。
- ³⁰ 前掲22
- ³¹ 藤田博「公民館不在の社会教育」『月刊社会教育』1965年1月, 45-49頁。
- ³² 東寿隆「青年の家から公民館へ」『月刊社会教育』1966年5月, 50-55頁。
- ³³ 小川利夫他「市民会館・公民館の論理」『月刊社会教育』1965年8月, 82-88頁。
- ³⁴ かさしのぼる「ぬるま湯からぬけよう」『月刊社会教育』1961年11月, 66-69頁。
- ³⁵ 勝又朋衛「都市公民館と個人利用」『月刊社会教育』1967年4月, 8-9頁。
- ³⁶ 東寿隆「青年の家から公民館へ」『月刊社会教育』1966年5月, 50-55頁。
- ³⁷ 宇佐川満「都市社会と公民館活動」『月刊公民館』第57号, 1962年, 2-4頁。
- ³⁸ 藤井式郎「音楽活動にとりくむ公民館」『月刊社会教育』1965年11月, 26-29頁。
- ³⁹ 泉章夫「船橋市中央公民館表彰さる」『月刊社会教育』1969年1月, 77-78頁。
- ⁴⁰ 朝倉秋富「自治公民館のねらいと可能性」『月刊社会教育』1963年10月, 42-45頁。
- ⁴¹ 宇佐川満・福尾武彦『現代社会教育』誠文堂新光社, 1962年。
- ⁴² 小川利夫「『自治公民館』の自治性」『月刊社会教育』1963年3月, 24-29頁。
- ⁴³ 宇佐川満「再び自治公民館について」『月刊社会教育』1964年10月, 48-53頁。
- ⁴⁴ 小川利夫他「自治公民館方式の発想」『月刊社会教育』1965年7月, 80-86頁。